## 後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では、後発医薬品使用体制加算を算定しております。

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造される、新薬と同一の有効成分を同一量含む医薬品の事です。国の基準、法律に基づいて製造販売されており、有効性や安全性、品質も同等で、開発費用が少ないため、低価格です。

- ・入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に 関して適切な対応ができる体制を整備しております。
- ・医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能 性があり、変更する場合にはご説明いたします



医療法人きたじま倚山会 きたじま田岡病院